

## 平成25年度当初補正・その2 予算（案）について

## — 補正予算総括 —

	補正額
一般会計	1,000,000 千円 (1,640,000千円)
合 計	1,000,000 千円 (1,640,000千円)

※( )は債務負担行為

今回の補正は、このたびの国の補正予算に計上されました、文部科学省所管の「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、公益財団法人 川崎市産業振興財団を中心に、本市のほか、東京大学、民間企業等で申請いたしました「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の整備に向けた提案が、国の採択を受けたことに伴い、必要な予算措置を行うものです。

## — 内容 —

1,000,000 千円

## ◆国際科学イノベーション拠点整備事業費 [経済労働局] 1,000,000 千円

公益財団法人 川崎市産業振興財団を事業主体として推進する  
「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の整備に向け、  
その所要額の一部について、市債を活用し、同財団へ貸し付ける。

## ※債務負担行為補正

## ◆国際科学イノベーション拠点整備事業費 [経済労働局] (1,640,000千円)

「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の整備用地につ  
いて、本市が、独立行政法人都市再生機構から、割賦制度を活用して取得  
する。